

陳情第163号	受理年月日	平成28年9月16日
付託委員会	総務財政委員会	
陳情者	八幡東区豊町9-17 本田 貴美子 外2名	
件名	「市長への手紙」の廃止又は改善について	
要旨	<p>北九州小竹線道路改築工事に係る建設局西部整備事務所の対応について、「市長への手紙」を2回提出した。</p> <p>1回目は平成28年2月22日に広聴課へ提出し、建設局の対応について人事課からの回答を要求した。回答は2～3週間で届くと聞いていたが返事がなく、4月6日に電話をかけると、人事課の職員から「回答も電話をする気もありませんでした。建設局も西部整備事務所も何も問題ありません。気に入らなければ裁判してください。」と言われ、電話を切られた。</p> <p>2回目は、平成28年4月19日に建設局長への質問状として提出したが、整備事務所の職員から「当時の整備事務所長は退職し、課長、係長も異動して経緯がわからない」という回答があった。質問したことの回答がなく、また、虚偽の記載があったり、今後の対応等についての回答がなかったため、加筆、訂正を求めたが、整備事務所からは、公文書であり書き直さないとの返事があった。</p> <p>大きな希望と期待を持って「市長への手紙」を書いた市民の失望と落胆は大きく、市役所への不信感はより一層募る。このような不適切な処理がなされるのであれば、「市長への手紙」は、人件費等の無駄であるため、廃止又は改善していただきたい。</p>	